



かがやけ



KAGAYAKE MIRAI

発行：山梨みらい農業協同組合
〒400-0064 山梨県甲府市下飯田三丁目5-12
TEL：055-223-9600
<https://www.y-mirai.or.jp/>

みらい

組合員・地域とともに食と農を支える協同の力

2025

夏号

No.23

今号の表紙：ナス畑

JA山梨みらい管内では、盆地の恵まれた気候風土で千両2号や筑陽などの品種のナスが生産されています。



公式 X



公式 HP

第6回 通常総代会を開催

挨拶をする萩原組合長

4月23日に富士川町のはくばく文化ホールにて、通常総代会を開催しました。
総代550名のうち本人出席58名、代理出席2名、書面議決429名の合計487名が出席しました。
議長には玉諸地区総代の小池一男様が選任され、8議案すべて原案通りに承認されました。

決議事項

- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 第6年度 事業報告、剰余金処分案 承認の件 |
| 第2号議案 | 第3次中期経営計画の設定の件 |
| 第3号議案 | 第7年度 事業計画の設定の件 |
| 第4号議案 | 役員の選任の件 |
| 第5号議案 | 退任理事に対する退職慰労金支給に関する件 |
| 第6号議案 | 理事の報酬に関する件 |
| 第7号議案 | 監事の報酬に関する件 |
| 第8号議案 | 令和7年度甲府市・甲斐市・中央市・昭和町の農業振興補助金等の交付申請・請求・受領に関する権限を組合に委任することに関する件 |

Q 農林中央金庫は、直近の総代会等で傘下のJAに対して巨大大損失について説明があったと聞いているが、どのような説明があったのか教えていただきたい。

A 農林中央金庫の2024年第3四半期の報告では、「収支については、健全性に重点を置いた運営を大前提にポートフォリオ改善の取組みを概ね計画通り進捗しております。欧米国債や投資適格社債を中心とする低利回り資産売却による損失を主因に当期純損失は1兆4235億円となり、2024年通期の当期純損失

Q 過去の総代会で「損失を出してまで固定資産の売却はしない」との発言があったにもかかわらず今年度も固定資産処分損が発生しているが、方針転換なのか。

A 今年度発生しました固定資産処分損は売却によるものではなく、除却により発生したものです。除却については常勤役員、理事会等の協議を経ております。

Q 育児・介護休業法及び雇用保険法の改正に伴いJAとして対応していると思うが、その内容を教えていただきたい。

A 雇用保険法の改正につきましては、新たに「出生後休業支

Q 第3次中期経営計画の設定の件

Q 第1号議案 第6年度 事業報告、剰余金処分案 承認の件



Q 過去の総代会で「損失を出してまで固定資産の売却はしない」との発言があったにもかかわらず今年度も固定資産処分損が発生しているが、方針転換なのか。

A 今年度発生しました固定資産処分損は売却によるものではなく、除却により発生したものです。除却については常勤役員、理事会等の協議を経ております。

Q 育児・介護休業法及び雇用保険法の改正に伴いJAとして対応していると思うが、その内容を教えていただきたい。

A 雇用保険法の改正につきましては、新たに「出生後休業支

Q 第3次中期経営計画の設定の件

Q 過去の総代会で「損失を出してまで固定資産の売却はしない」との発言があったにもかかわらず今年度も固定資産処分損が発生しているが、方針転換なのか。

A 今年度発生しました固定資産処分損は売却によるものではなく、除却により発生したものです。除却については常勤役員、理事会等の協議を経ております。

CONTENTS

- | | | | |
|--------|------------|-----|-------------------------------|
| P3-7 | 第6回通常総代会開催 | P13 | 峡南地域における経済センターの再編に伴う業務見直しについて |
| P8-9 | 損益計算書 | P15 | JAからのお知らせ |
| P10 | 貸借対照表 | | 理事会報告 |
| P11 | 剰余金処分 | | |
| P11-12 | トピックス | | |

組合員限定・事前予約制・先着各8組様

相続・税務 無料相談会 開催!!



事前予約制
1組30分程度での
対応となります

開催日	開催場所
令和7年7月18日(金)	昭和支店 別棟2階会議室
令和7年8月18日(月)	山城支店 会議室
令和7年9月16日(火)	アルプス通り支店 会議室

- 開催時間 午前10:00～午後3:00
- 相談内容 『相続・税務全般』
- 対応者 尾方智紀税理士事務所 税理士 尾方智紀氏

対応時間の調整をいたしますので、必ずしもご希望の時間とならないこともありますのでご承知おきください。

お申し込み・お問い合わせ：本店 事業推進部 055-223-9635

最大100万円! 後継者の就農を支援します



親元での就農をはじめめる方に、最大100万円の助成
将来を見据えた経営継承を応援します。

- ・交付対象:就農時の年齢が50歳未満
- ・その他要件あり(所得制限等)
- ・詳しくは、県HPをご確認ください。

【お問合せ先】
山梨県農政部担い手・農地対策課
TEL 055-223-1621



【地区別説明会】

Q & A（抜粋）

市川・上野地区

Q 貸倒引当金が昨年に比べ減少しているが、どのような理由なのか。

A 貸出金の回収等が進んだ事により減少いたしました。

Q 県内ＪＡの中で当ＪＡの販売高は40億と少なく、販売高を上げていくためには、市場出荷だけでなく他の販売ルートも検討し買取り単価向上に努め、新規就農者を増やしていかなくはならないと思うが、どのように取り組んでいくのか。

A 販売高の増加というより、リニア関連及び倉庫事業用地による農地の減少を補い、いかに現状を維持していくかが課題でありますが、今後は付加価値の高い作物を生産し、また今年度中に直売所間流通システムの稼働を目指し、販路拡大による生産者の所得向上及び販売高の維持に努めてまいりますので、ご協力の程お願いいたします。

Q ＪＡでんき事業の推進はしているのか。

A ＪＡでんきは以前より取り扱っておりますが、ウクライナ戦争、円安等により電気価格が高騰し販売が難しい状況であります。今後、電気価格が落ち着いてきましたらＪＡ

でんきのご利用をお願いいたします。

Q 共選所が集約されると、現在大塚共選所でナスの集荷している場所が変更されるのではないかと思いますので、そのあたりは野菜部会とよく話し合いをしていただきたい。

A 共選所の集約については、果実部会だけでなく野菜部会とも十分話し合いをしていきたいと考えております。

Q 「農業者の所得増大」を令和7年度計画の基本方針としているのであれば、農業者に対する所得補償を国会議員に対して訴えてもらいたい。

A 今年の参議院議員選挙にＪＡの組織代表として立候補する「東野ひでき」候補をしっかりと国政に送り出し、農業者に対する所得補償を訴えていきたいと思っております。

六郷地区

Q 共済推進目標について職員に過度な目標が課されないようにしていただきたい。

A 昨年度は職員個人に対する目標でありましたが、今年度は支店目標とし支店長が各職員とヒアリングして目標を決定しております。

また、昨年度は4名であった専任ＬＡを今年度は10名に増やし専門的な知識を持った職員が推進活動することにより、一般職員の目標が軽減できると思っております。

Q 共選所が集約され大塚共選所に青果物が集まるとその鮮度が心配されるが、大塚共選所に予冷設備はあるのか。

A 大塚共選所には予冷設備が3ヶ所あり、2力所は加湿ができる設備です。

Q あけぼの大豆について、将来採算が合わなくなればＪＡでの共選を止めることはあるのか。

A あけぼの大豆の共選については身延町から助成金をいただいておりますので、今のところ止める予定はございません。

増穂・青柳・鯉沢地区

Q 増穂地区のコイン精米機は以前2ヶ所あったが、今は増穂経済センターしか稼働していない。

A 時期になると混雑するので以前と同じに2ヶ所稼働していただきます。

A 当ＪＡ管内のコイン精米機につきましても古いものから順次入替える計画ですので、計画が策定されましたらお繋ぎいたします。

中富・身延・早川地区

Q 令和7年度計画の中で経済センターの再編を計画しているが、再編される経済センターに届けていた予約注文書はどこに持って行けばいいのか。再編される経済センターに注

文書を入れていただくポストを設置しますので、その中に入れていただくか、経済センターにご連絡いただければ職員が回収に伺います。

栄・南部・富沢地区

Q 女性部会員の減少対策について、どのように考えているのか。

A 女性部会員の減少は高齢化が主な要因だと思っておりますので、若い方が女性部に入っていたかのような様々な企画（さわやか大学、花の寄せ植え教室等）を考えていきます。

竜王・玉幡・敷島地区

Q 県1ＪＡの動向を伺いたい。

A 令和7年度中にＪＡ北富士とＪＡ鳴沢村がＪＡふえふきに救済合併になる予定で、その間は2ＪＡの合併を優先しております。令和9年度までは各ＪＡの経営改善取組集中期間とし、それぞれ目標を持って財務基盤を強化し、いつでも合併できるよう取り組んでおります。

Q アンケート結果について、令和7年度計画のどこに反映されているのか。

A 全体の組合員数が減っているが、竜王地区はどつなのか。アンケート結果につきましては、「直売所におけるイベント開催と豊富な品揃え」を望む回答がありましたので、令和7年度はイベント回数を増やすとともに直売所間流通シ

備を行います。」と記載されている。過去3年の業務報告書でも同じことが書かれているが、何か取組みを行ったのか。

A 役員による店舗巡回、全職員を対象としたコンプライアンス研修を毎年行っておりま

す。また、ヘルプラインの内部窓口としてコンプライアンス対策部、外部窓口として顧問弁護士、役員から独立した窓口として常勤監事、全国域の窓口として全国ＪＡヘルプラインを役員に周知しております。

Q 公益通報者保護制度では通報者に対する解雇等に関して刑事罰が科せられるが、ＪＡではどのようにリスクコントロールを行っているのか。

A 役員員に対するコンプライアンス研修の中で周知しております。また、ヘルプラインの内部窓口としてコンプライアンス対策部、外部窓口として顧問弁護士、役員から独立した窓口として常勤監事、全国域の窓口として全国ＪＡヘルプラインを役員に周知しております。

A 代表理事専務が統括責任者であります。

STEMの導入により品揃えを充実させるよう検討いたします。

組合員の減少については、正組合員の事業継承や新規就農のサポートを行い、准組合員については、ローン利用で増加を目指しています。竜王支店の組合員の推移は支店を通してお伝えします。

玉穂・田富・昭和地区

Q 事業計画の中で業務費・施設費が増えているが、何か新しいものを作る計画なのか。

A 広い管内の施設の修繕費が増加しているため、施設費が増えております。また、業務費については各事業システムの入れ替えがあり、リース費用が増加しております。

Q 水稲うるち品種「にじのきらめき」について、今年度の注文書には無かったのでは是非来年度には取り扱いをしていただきたい。

A 「にじのきらめき」について種子の確保に苦慮しております。また、来年度の種子の入手について販売元に強く要望しております。

Q 私の体調が良くなく昨年は水稲面積を減らしましたが、減反した農地について管理していただける方を紹介していただきたい。

A 経済店舗等に農地マッチングについての情報を掲示させていただき、農地中間管理機構

とも連携し情報をお繋ぎしたいと思えます。また、営農指導員を通じて規模拡大を計画している方にも提案していきたいと考えております。

Q 自動車共済ではレッカーサービスはあるのか。

A 自動車共済にレッカーサービスが付帯されておりますので、事故等の際には支店又は事故受付センターにお問い合わせていただきたいと思えます。

Q 相続についてＪＡではどのようなサービスを行っているのか。

A 公正証書遺言を作成する場合、公証人役場に証人2名と一緒に outgoing 作成する必要がありますが、ＪＡ職員が証人として一緒に伺います。

Q 外部出資はどのようなところに出資しているのか。

A 系統出資として信連・共済連等のＪＡ組織系統に57億円、系統外出資として日本農業新聞、農業信用基金協会、南部町森林組合に5億4千万円、子会社等出資としてＪＡ山梨みらい協同社に1千万円、アグリ甲斐に370万円出資しております。

Q 個人情報取扱いについてどのような教育をしているのか。

A 全職員を対象とした年1回のコンプライアンス研修を行っ

な課題と認識しておりますので、指導員の育成に取り組みたいと考えております。

Q 退職した職員を再雇用し、営農指導してはどうか。

A 当ＪＡ子会社のアグリ甲斐に職員を外向させ技術を習得することにより、野菜の指導員の育成に取り組んでおります。

また、果実については甲府地区にいるベテランの職員に同行させる形で技術の習得に努めております。

山城・大鎌田地区

Q 令和7年度計画の中で直売所の収支改善に向けた取り組みが記載されているが、具体的にどのように改善する計画なのか。また、統一した直売所運営規程・規約をどのように策定するのか。

A 秋頃までには統一した直売所運営規程・規約を各直売所の総会に順次諮っていき、統一した販売ルールの下、各地域の特産品をどの直売所でも購入できるようにすることで販売機会を増やし、売上を伸ばしていく計画でございます。

Q できるだけ早く直売所運営規程・規約を統一していただき、販売機会を増やしていただきたい。

A 各地域の特産品をどの直売所でも購入できるように、また、販売品の品薄状態を解消

するように取り組んでまいります。

玉諸地区

Q 農業者年金への加入はどのようにしたら良いのか。

A 本店より農業者年金の資料を取り寄せ、支店・経済センターに据置きさせていただきました。

Q J AでのN I S A取扱いについて、いつから取扱うのか教えていただきたい。

A 4月1日よりN I S Aの取扱いについて行政庁から認可されました。

販売にあたっては、農林中央金庫より1年間担当者を派遣していただきインストラクターを育成する中で、5月中旬より販売していきたいと考えております。

Q 私は、販売売上明細・購買供給明細を、市販ソフト（ソリマチ）に都度入力し、確定申告を行っています。紙から入力するのは大変な作業であり、J A南アルプス市では、データ提供を行っていると思います。当J Aは可能なのでしょうか。

A 当J Aでは、現状、紙（印刷物）での提供となります。県域他J Aに確認し、今後対応できるか確認致します。

Q J Aは戦前の産業組合を引継ぎ80年を迎えるが、信用・経済事業を行うメリット、今後

の方向性をどのように考えているのか。

A 当J Aの販売事業は県下J Aの中でもかなり少ない状況であります。その中で事業を継続できたのは信用・経済事業の収益で経済事業の赤字をカバーしていたからであります。

甲府地域は販売事業収益は多いが、山梨県全体では中山間地が多く耕作放棄しないように農業を維持しているのが現状です。

県1 J Aを目指す中で信用・経済事業抜きでは事業継続が難しいと思われるので、ご理解いただきたいと思います。

Q 貯金が令和5年度と比べて令和6年度は50億減少している。令和7年度では20億増加する計画だが、どのようにシミュレーションをしているのか。

A 年金定期、出荷者応援定期、共済満期定期等のキャンペーンを行い個人貯金を増加する計画です。

Q 金融店舗の統廃合により事業管理費を削減するのは分かるが、他金融機関へ貯金が流出することは想定していたのか。

A J A含めすべての金融機関は店舗の統廃合を行っています。これは経営を安定させるためにどうしても必要なことであり、統廃合後は事業利益

をしっかりと確保し経営も安定してきておりますのでご理解いただきたいと思います。

千塚・アルプス通り地区

Q 第3号議案の事業計画の中で「組合員との徹底した対話」と言っているが、私の家にはL Aが来たことがない。どのようにして徹底した対話をするつもりなのか。

A 安心チェック活動を通じ、お客様のお宅に訪問し、共済金の請求し忘れが無いが、保証内容は十分か等のチェックを行ってまいります。

Q クリスタルホールは子会社なので葬祭事業の実績に含まれていないが、クリスタルホールを含めて実績はどのくらいなのか。

A クリスタルホールの実績を含めますと、件数で564件、実績額で7億5839万円となり、前年比で97・8%となります。

Q 共済推進について一般職員に目標を持たせるのは無理なので、L Aに特化して推進すべきではないか。

A 改正監督指針に伴い今年度の目標については個人目標ではなく支店目標とし、支店長が各職員とヒアリングを行い目標を決めております。

昨年度は専任L Aが4名でしたが今年度は10人のL A体制となり、近い将来一般職員の

目標を無くしていきたいと考えております。

支店運営委員会

Q 貯金をした組合員に対しての粗品、年金受給者への誕生日プレゼントが廃止されているが、組合員サービスをどのように考えているのか。

A 年金受給者への誕生日プレゼントにつきましては、廃止ではなく休止させていただいておりますが、お客様への直接的な還元として年金定期「ほがらか」の利率を4月1日より0・45%とさせていただきました。また、年金友の会の旅行及び地区のイベントに対するの助成を計画しております。

市川支店

Q 遊休資産はどのように有効活用するのか。

A 簿価が高い遊休資産が多く、処分し苦慮しておりますが、小規模な物件から取り掛かっております。また、有効利用についても検討中です。

Q 県外から大型バスを呼び込めるような施設の使い方、方策を考え地域を活性化して欲しい。

A いーなとうふ竜王・昭和などでイベントなどを行い直売所の活性化を図っているため、お近くにお越しの際は、お立

ち寄りいただければと思います。

六郷支店

Q 旧下部ふれあい店A T Mの利用状況はどうか。

A 採算ベースが1日当たり60件ですが、現状50件程度です。基本的には存続させる方向ですが、あまりに利用件数が少ないと撤去を再検討せざるを得ません。ポスター掲示、回覧等で利用促進を促してまいります。皆様からもお声掛けいただきますようお願いいたします。

青柳支店

Q 平林のトマトの栽培が盛んだったが、J Aとしての今後の見通しはどうか。

A 現在平林トマトの生産者は6名で、J Aに出荷されたものは主にスーパーのオギノに卸しております。

本年平林トマトが新聞に取り上げられ多数の問い合わせをいただきました。肉厚で味も美味しいので今後役場の産業課とも連携して栽培の普及、拡大をしていきたいと考えています。

Q 年金の件数の獲得に向け、これからの方針を伺いたい。

A 支店内でリストを作成し情報を共有して、推進資材を活用して年金獲得に力を入れていきます。

Q 富士川町役場に設置のA T Mは、今まで不便だったので便

利になりありがたい。

A 令和6年9月1日から役場のA T Mが稼働しており平均稼働件数は1日57件となっています。近隣住民はもとより春米、平林、小林、長沢などの地区の利便性が上がることになりそうです。積極的にご利用いただきたいと思います。

Q 組織が大きくなったことでスリムにしたいとの考え方は分かるが、それでは地域とJ Aの関係がますます希薄になってしまふ。J Aとして地域との密な関係を築くことが生き残る道だと思う。そのことを理事会でしっかり議論してほしい。

A 支店だけではなくJ A全体での議論が必要になります。支店には存置最低基準があり、お金を預かる等の業務は複数名で行う必要があるのが厳しい状況ではありますが、山間地は不便であることは承知しておりますので理事会で提起していきたいと思っています。

身延支店

Q 「中富和紙の里」を道の駅としてリニューアルすることが予定されているが、中富直売所はどのように考えているのか。

A 管理者がどこなのかも分からないので具体的な検討はしていませんが、具体的になれば参画したい意向はございます。

栄支店

Q 茶業センターの内船荒茶工場が雨漏りをしているので、修繕してもらいたい。

A 雨漏りについては修繕いたしました。

竜王支店

Q 信用貸出システムのD X化取組みについて、竜王、昭和、山城、アルプス通り支店の貸付に関して、大半の案件を本店で対応しているとあるが、そのどこがD X化なのか。

A 貸出システムのD X化に取組んでいますが、貸出システム導入に多額の費用が掛かり4支店は本店からの距離が近い為、本店に貸出システムを導入し運用しております。

Q 相続相談はどこに行けばできるのか。

A 通常の相続相談についてはお近くの支店または本店ライフサポート課へご相談ください。

Q ホームページなどで情報を流せないか。農家が少なくなっている時代ですからホームページを充実してもらえばいいつても見るができる。

A L I N Eワークスというアプリを利用して、徐々に情報提供を行っていく予定です。

Q 先日、農協から「廃プラの回収を行わない」旨の通知が来たが、一方的な文書であり組合員の事を考えていない。

をしっかりと確保し経営も安定してきておりますのでご理解いただきたいと思います。

千塚・アルプス通り地区

Q 第3号議案の事業計画の中で「組合員との徹底した対話」と言っているが、私の家にはL Aが来たことがない。どのようにして徹底した対話をするつもりなのか。

A 安心チェック活動を通じ、お客様のお宅に訪問し、共済金の請求し忘れが無いが、保証内容は十分か等のチェックを行ってまいります。

Q クリスタルホールは子会社なので葬祭事業の実績に含まれていないが、クリスタルホールを含めて実績はどのくらいなのか。

A クリスタルホールの実績を含めますと、件数で564件、実績額で7億5839万円となり、前年比で97・8%となります。

Q 共済推進について一般職員に目標を持たせるのは無理なので、L Aに特化して推進すべきではないか。

A 改正監督指針に伴い今年度の目標については個人目標ではなく支店目標とし、支店長が各職員とヒアリングを行い目標を決めております。

昨年度は専任L Aが4名でしたが今年度は10人のL A体制となり、近い将来一般職員の

目標を無くしていきたいと考えております。

支店運営委員会

Q 貯金をした組合員に対しての粗品、年金受給者への誕生日プレゼントが廃止されているが、組合員サービスをどのように考えているのか。

A 年金受給者への誕生日プレゼントにつきましては、廃止ではなく休止させていただいておりますが、お客様への直接的な還元として年金定期「ほがらか」の利率を4月1日より0・45%とさせていただきました。また、年金友の会の旅行及び地区のイベントに対するの助成を計画しております。

市川支店

Q 遊休資産はどのように有効活用するのか。

A 簿価が高い遊休資産が多く、処分し苦慮しておりますが、小規模な物件から取り掛かっております。また、有効利用についても検討中です。

Q 県外から大型バスを呼び込めるような施設の使い方、方策を考え地域を活性化して欲しい。

A いーなとうふ竜王・昭和などでイベントなどを行い直売所の活性化を図っているため、お近くにお越しの際は、お立

だけでは費用がかかってしまいます。

A 昨年もちし部会で試験的に連絡アプリを導入しましたが、今後は希望される方についてはアプリで連絡することを検討いたします。

Q 職員との連絡を電話ではなく、L I N Eなどでできないか。

A 昨年もちし部会で試験的に連絡アプリを導入しましたが、今後は希望される方についてはアプリで連絡することを検討いたします。

山城支店

Q 肥料の注文書を組合員が持参しているがJ Aが訪問して回収すれば注文が増えるのではないか。

A J A職員が回収するよう検討いたします。

Q 地域の出荷組合に加入していない組合員（出荷者）の差別化について、どう考えているのか。

A 出荷組合に加入していない組合員の方については、連絡費用の負担、注文書についてはご自身でJ Aに届けていただく等、出荷組合に加入している組合員との差別化をさせていただきます。

Q J Aの情報発信をもっと行っていたきたい。

A 講習会、広報誌等を利用して情報発信をさせていただきます。

アルプス通り支店

Q ガスセンターで携帯ポンベ（5 kg）の貸出しをしていた

だきたい。

A 携帯ポンベを貸出ししますと返却されるまでJ Aの責任となり、土日祭日の対応ができない事もあり、現在は新規貸出しを行っておりません。

【総合運営協議会】

Q & A（抜粋）

Q トウモロコシの「甘々娘」の種の確保が難しいと聞いているが、どうなのか。

A 今までは北アメリカで生産をしていましたが、バイオ燃料として販売する方が効率が良いという事で断られたためチリで生産していますが、発芽率が悪く苦慮しておりますので、「甘々娘」だけでなく「ミルフィュー」も生産していただけるよう組合員と調整をしております。

Q 下部A T Mを存続していただけるようお願いいたします。

A 下部A T Mについては組合員からの要望も多くありますので、できるだけ存続していきたいと思っています。

第 6 年 度

損 益 計 算 書

令和6年2月1日から

令和7年1月31日まで

山梨みらい農業協同組合

(単位：千円)

科 目	金 額		
1. 事業総利益	3,025,900		
事業収益		5,602,525	
事業費用		2,576,624	
(1) 信用事業収益		1,440,196	
資 金 運 用 収 益	1,296,343		
(うち預金利息)	(684,480)		
(うち有価証券利息)	(79,394)		
(うち貸出金利息)	(532,468)		
(うちその他受入利息)	(0)		
役 務 取 引 等 収 益	73,907		
そ の 他 事 業 直 接 収 益	325		
そ の 他 経 常 収 益	69,620		
(2) 信用事業費用		252,942	
資 金 調 達 費 用	106,068		
(うち貯金利息)	(97,202)		
(うち給付補填備金繰入)	(130)		
(うちその他支払利息)	(8,736)		
役 務 取 引 等 費 用	41,787		
そ の 他 経 常 費 用	105,085		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△23,940)		
信 用 事 業 総 利 益	1,187,253		
(3) 共済事業収益		1,115,107	
共 済 付 加 収 入	1,041,487		
そ の 他 の 収 益	73,620		
(4) 共済事業費用		72,426	
共 済 推 進 費	55,543		
共 済 保 全 費	16,006		
そ の 他 の 費 用	876		
共 済 事 業 総 利 益	1,042,681		
(5) 購買事業収益		2,009,292	
購 買 品 供 給 高	1,892,540		
購 買 手 数 料	17,147		
修 理 サ ー ビ ス 料	69,095		
そ の 他 の 収 益	30,508		
(6) 購買事業費用		1,702,675	
購 買 品 供 給 原 価	1,597,456		
購 買 品 供 給 費	2,293		
修 理 サ ー ビ ス 費	70,479		
そ の 他 の 費 用	32,446		
(うち貸倒引当金繰入益)	(5,459)		
(うち貸倒損失)	(61)		
購 買 事 業 総 利 益	306,616		
(7) 葬祭事業収益		582,937	
葬 祭 供 給 高	554,315		
葬 祭 そ の 他 収 益	28,622		
(8) 葬祭事業費用		360,955	
葬 祭 受 入 高	358,760		
葬 祭 そ の 他 費 用	2,195		
葬 祭 事 業 総 利 益	221,982		
(9) 販売事業収益		169,160	
販 売 品 販 売 高	6,289		
販 売 手 数 料	140,902		
そ の 他 の 収 益	21,967		
(10) 販売事業費用		20,424	
販 売 品 販 売 原 価	5,971		
そ の 他 の 費 用	14,452		
販 売 事 業 総 利 益	148,735		
(11) 保管事業収益		750	
保 管 事 業 総 利 益	750		
(12) 加工事業収益		6,199	
(13) 加工事業費用		1,988	
加 工 事 業 総 利 益	4,210		

科 目	金 額		
(14) 利用事業収益		100,674	
(15) 利用事業費用		30,692	
利 用 事 業 総 利 益	69,982		
(16) 宅地等供給事業収益		300	
(17) 宅地等供給事業費用		90	
宅 地 等 供 給 事 業 総 利 益	210		
(18) 農地利用調整事業収益		7,557	
(19) 農地利用調事業整費用		6,850	
農 地 利 用 調 整 事 業 収 支 差 額	707		
(20) 福祉・介護事業収益		13,539	
(21) 福祉・介護事業費用		1,278	
福 祉 ・ 介 護 事 業 総 利 益	12,260		
(22) 茶事業収益		160,587	
茶 販 売 高	154,347		
そ の 他 の 茶 事 業 収 益	6,240		
(23) 茶事業費用		123,279	
茶 受 入 高	104,624		
そ の 他 の 茶 事 業 費 用	18,654		
茶 事 業 総 利 益			37,308
(24) その他経済収益		4,408	
(25) その他経済費用		33	
そ の 他 経 済 総 利 益			4,375
(26) 指導事業収入		3,815	
(27) 指導事業支出		14,990	
指 導 事 業 収 支 差 額			△11,175
2. 事業管理費	2,903,771		
(1) 人件費		2,018,238	
(2) 業務費		340,585	
(3) 諸税負担金		92,326	
(4) 施設費		438,428	
(5) その他事業管理費		14,192	
事 業 利 益	122,129		
3. 事業外収益	107,790		
(1) 受取雑利息		838	
(2) 受取出資配当金		47,398	
(3) 賃貸料		20,336	
(4) 償却債権取立益		22,403	
(5) 雑収入		16,813	
4. 事業外費用	19,942		
(1) 寄付金		73	
(2) 雑損失		19,869	
経 常 利 益	209,977		
5. 特別利益	8,021		
(1) 固定資産処分益		1,203	
(2) 一般補助金		6,818	
6. 特別損失	101,623		
(1) 固定資産処分損		3,915	
(2) 固定資産圧縮損		6,818	
(3) 減損損失		15,729	
(4) システム移行費		75,031	
(5) その他の特別損失		129	
税 引 前 当 期 利 益	116,375		
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		6,527	
法 人 税 等 調 整 額		16,217	
法 人 税 等 合 計	22,744		
当 期 剰 余 金			93,631
当 期 首 繰 越 剰 余 金			255,185
税 効 果 積 立 金 取 崩 額			17,373
福 祉 対 策 積 立 金 取 崩 額			33,000
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額			2,927
当 期 未 処 分 剰 余 金			402,117

剰 余 金 処 分

(第6年度)

(単位：円)

1. 当期末処分剰余金	402,117,334
2. 剰余金処分額	80,589,987
(1) 利益準備金	30,000,000
(2) 出資配当金	50,589,987
3. 次期繰越剰余金	321,527,347

(注)
1 出資配当金は年1.5%の割合です。
2 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額17,000千円が含まれています。

第6年度（令和7年1月31日現在）貸借対照表

山梨みらい農業協同組合
(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1 信用事業資産	213,658,107	1 信用事業負債	216,455,278
(1) 現金	1,938,273	(1) 貯金	215,300,272
(2) 預金	132,672,797	(2) その他の信用事業負債	1,151,005
系統預金	132,517,360	未払費用	55,335
系統外預金	155,437	その他の負債	1,095,669
(3) 有価証券	9,937,026	(3) 債務保証	4,000
国債	8,737,026	2 共済事業負債	680,261
地方債	1,200,000	(1) 共済資金	335,362
(4) 貸出金	69,154,885	(2) 未経過共済付加収入	323,907
(5) その他の信用事業資産	480,405	(3) その他の共済事業負債	20,990
未収収益	450,510	3 経済事業負債	232,324
その他の資産	29,895	(1) 経済事業未払金	203,166
(6) 債務保証見返	4,000	(2) 経済受託債務	25,616
(7) 貸倒引当金	△529,279	(3) その他の経済事業負債	3,542
2 共済事業資産	11,797	4 雑負債	319,053
(1) その他の共済事業資産	11,797	(1) 未払法人税等	6,527
		(2) 資産除去債務	5,523
3 経済事業資産	634,615	(3) その他の負債	307,003
(1) 経済事業未収金	283,666	5 諸引当金	185,992
(2) リース債権	69,136	(1) 賞与引当金	28,922
(3) 棚卸資産	300,483	(2) 退職給付引当金	145,527
購買品	240,508	(3) 役員退職慰労引当金	11,542
販売品	2,685	6 再評価に係る繰延税金負債	350,885
加工品	1,490	負債の部合計	218,223,795
茶事業在庫	55,133	(純資産の部)	
その他の棚卸資産	665	1 組合員資本	8,329,201
(4) その他の経済事業資産	6,628	(1) 出資金	3,466,477
(5) 貸倒引当金	△25,299	(2) 資本準備金	730
		(3) 利益剰余金	4,890,263
4 雑資産	477,687	利益準備金	3,245,164
5 固定資産	5,091,033	その他利益剰余金	1,645,099
(1) 有形固定資産	4,998,645	特別積立金	108,730
建物	4,668,874	税効果積立金	64,250
機械装置	835,499	信用事業基盤強化積立金	100,000
土地	3,859,030	経営安定化積立金	450,000
その他の有形固定資産	1,271,981	固定資産減損積立金	200,000
減価償却累計額	△ 5,636,741	施設整備積立金	200,000
(2) 無形固定資産	92,388	電算システム積立金	120,000
6 外部出資	6,257,765	当期未処分剰余金	402,117
(1) 外部出資	6,257,765	(うち 当期剰余金)	93,631
系統出資	5,703,285	(4) 処分未済持分	△28,269
系統外出資	540,780	2 評価・換算差額等	△358,356
子会社等出資	13,700	(1) その他有価証券評価差額金	△1,276,038
		(2) 土地再評価差額金	917,681
7 繰延税金資産	63,633	純資産の部合計	7,970,844
資産の部合計	226,194,639	負債及び純資産の部合計	226,194,639

4/8

果実・野菜
生産者大会

JA全農やまなし主催の「令和7年度山梨県果実・野菜生産者大会」がアピオ甲府にて開催され、県知事をはじめ、県内の生産者・市場関係者・JA役職員らが参加しました。大会において生産基盤の維持・強化を図るとともに農業生産の拡大と系統販売力の強化に努め、次代に繋がる山梨農業の再構築に向けた取り組み、持続可能なやまなし農業の実現へむけ「強く、豊かで、魅力あふれる山梨ブランド確立」へ一歩前進することを誓いました。

TOPICS

できごと

5/17・18

新茶特売会

南部茶業センターでは2日間、新茶の特売会を行いました。会場では新茶の甲斐のみどりが特別価格での販売や旬の農産物・加工品の販売を行い、多くの方にお買い求めいただきました。

管内の行政へドローンを寄贈しました

甲府市、甲斐市、中央市、昭和町、富士川町、市川三郷町、身延町、早川町、南部町の計9行政へドローンを寄贈しました。豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに貢献することを目的とし、地域の防災・防火活動や農作物被害対策（鳥獣・盗難）等に活用していただきます。



峡南地域における経済センターの再編に伴う業務見直しについて

①栄経済C及び南部ガスC、南部茶業Cの事務所を栄支店内に移転しました。

- ※富沢店舗は栄経済センターに統合しました。
- ※南部茶業センターは荒茶加工、製茶製造業務を除き栄支店内で業務を行います。
- ※南部ガスセンターは栄支店内で業務を行います。
- ※栄SSは廃業し、灯油配達業務のみ継続して行います。
- ※農機具の修理は栄経済センターが引き続き行います。

②中富経済センターの再編に伴う購買受付窓口の変更

- ※旧中富町にお住いの組合員様の購買受付窓口は増穂経済センターとなります。
- ※旧六郷町・旧下部町にお住いの組合員様の購買受付窓口は市川三郷経済センターとなります。
- ※旧身延町・早川町にお住いの組合員様の購買受付窓口は栄経済センターとなります。

③曜日配達を開始しました。

最寄りの経済店舗	営業時間	定休日	曜日配達			
			曜日	地区		
市川三郷経済センター (旧六郷町・旧下部町)含む 受付窓口 住所:市川三郷町上野2889 TEL:055(230)3057 FAX:055(230)3067	8:45~17:00	土・日	月	山保		下部
			火	市川	上野	六郷
			水	下九一色	精進・本栖	古閑
			木	大同		久那土
			金			
増穂経済センター (旧中富町)含む 受付窓口 住所:富士川町天神中條1110 TEL:0556(22)3147 FAX:0556(22)2768	8:45~17:00	土・日	月			
			火	増穂地区	鯉沢地区	中富地区
			水			
			木			
			金	増穂地区	鯉沢地区	中富地区
栄経済センター (旧身延町・早川町)含む 受付窓口 住所:南部町内船4812 TEL:0556(64)3193 FAX:0556(64)3208	8:45~17:00	土・日	月	南部地区(井出・十島)		富沢地区(富士~万沢)
			火	南部地区(南部・内船上~下)		富沢地区(富士~万沢)
			水	身延・早川地区		
			木	南部地区(井出・十島・佐野)		富沢地区(富士~万沢)
			金	南部地区(南部・内船上~下)		富沢地区(楮根)・身延地区(身延)

④経済センターの購買窓口販売はコメリで対応致します。

コメリ店舗においてインショップ方式でJA商品(肥料・農薬(普通物)・農業資材)等を販売します。

コメリハード&グリーン増穂店




住 所: 富士川町 長澤1082
電話番号: 0556-20-7811 営業時間: 09:00~19:00

コメリハード&グリーン中富店



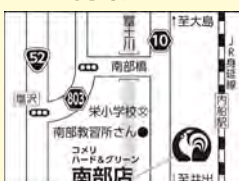

住 所: 身延町飯富字新田外割2309-167
電話番号: 0556-42-6011 営業時間: 09:00~19:30

コメリハード&グリーン六郷店




住 所: 市川三郷町 岩間1841-1
電話番号: 0556-32-5020 営業時間: 09:00~19:30

コメリハード&グリーン南部店

住 所: 南部町 内船8923番2
電話番号: 0556-64-1266 営業時間: 09:00~19:30

※JA山梨みらいはコメリ店でお買い求め頂いた商品は配達いたしません。

6/1

コメリ協業
セレモニー

JA山梨みらいとホームセンターコメリは協業を記念するテープカットセレモニーをコメリハード&グリーン中富店で行い、コメリ関係者やJA関係者が出席しました。JA管内のコメリ中富店を始めとする、増穂店、六郷店、南部店の計4店舗でJAが取り扱っている肥料・農薬の委託販売が始まりました。



5/23
・6/2

トウモロコシ
防犯パトロール

甲府・東部地区では23日、西八代地区では2日にトウモロコシ防犯パトロールの出発式が行われ、警察関係者や地元消防団、JA関係者が参加しました。出発式終了後、各地区へ分かれて、畑周辺の巡回を行いました。パトロールは警察署や地元消防団の協力のもと、収穫の終わる6月下旬まで行われます。



4/21



昭和支部
押し花教室

4/15



山城支部
春のガーデニング教室

5/22



昭和支部 栄養教室
「短時!簡単!お手軽クッキング!」

5/24



増穂・鯉沢・青柳支部
東洋綿業視察研修

4/3 増穂支部
味噌づくり

4/13 南部支部
たけのこ祭り出店

4/19 鯉沢支部
蓬団子づくり

5/12 竜王支部
脳トレで認知症予防教室

5/13 玉穂支部
グラウンドゴルフ大会

5/15 市川支部
グラウンドゴルフ大会



令和7年度も さわやか大学を 開校します

対象者：JA 山梨みらい管内在住の女性



発酵食品
講習会



エクササイズ
教室



ガーデニング
教室

令和6年度
活動の様子

今年度も全5講座を予定しております
詳細につきましては後日ホームページ等で
告知いたします。
皆様のご参加をお待ちしております。

組合員の皆様へ 組合員資格等のご確認をお願いします

日頃より当 JA の各事業にご理解・ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。
組合員の皆様の、組合員資格・氏名・住所・電話番号等の届事項に変更・修正があった場合は、手続きが
必要となります。最寄りの支店窓口へお申し出くださいますようお願いいたします。

■ 正組合員から准組合員へ変更

- 耕作面積が1アール未満になった方。
- 1年のうち農業に従事する日数が50日未満になった方。

※どちらにも該当する方

■ 准組合員から正組合員へ変更

- 現在の耕作面積が1アール以上になる方。
- 1年のうち農業に従事する日数が50日以上になった方。

※どちらかに該当する方

■ 相続による名義変更

- 組合員が死亡した場合の名義変更、または脱退手続き。

■ その他届出事項の変更

- 氏名・住所・電話番号等に変更があった方。

※ 当 JA では出資証券を発行しておりません。現在の組合員資格等ご不明な点につきましては、最寄りの JA 窓口までお問い合わせください。

※ 組合員任意脱退手続きは、定款により毎事業年度末（1月末）の60日前までに書面を提出いただくことで、その年度末で脱退となります（支払いは総代会終了後）。お預かりしていた出資金については、その額を限度として払い戻しいたします。

理事会報告

3月・4月・5月の理事会が開催され、次の議案が審議、承認されました

令和7年3月24日開催

第1号議案 第6回通常総代会の日程について

第2号議案 総代会の提出議案について

第3号議案 令和7年度内部統制システム基本方針見直しの要否について

第4号議案 内部者取引管理規則の一部改正について

第5号議案 JAバンク経営戦略シートについて

第6号議案 総代選挙に伴う選挙管理者並びに選挙立会人等の承認について

第7号議案 子会社への役職員の派遣について

第8号議案 育児・介護休業法の改正に伴う諸規程の一部変更について

令和7年4月23日開催

第1号議案 理事報酬の配分について

第2号議案 部門別委員会の構成について

第3号議案 組合長・専務・常務に事故あるときの代理・代行順位について

第4号議案 ㈱コメリとの協業に伴う契約締結について

第5号議案 行政庁提出業務報告書（連結を含む）について

第6号議案 退任理事に対する退職慰労金支給について

令和7年5月30日開催

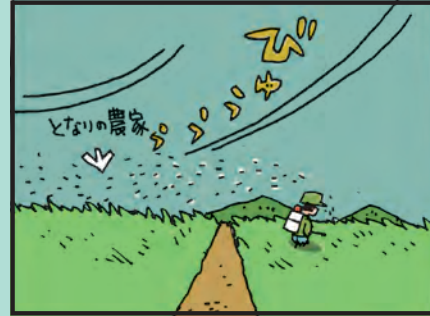
第1号議案 令和6年度決算監事監査指摘回答について

第2号議案 ディスクローチャー誌の開示について



もしも 第三者への賠償に備えて いなかったら。

本当に「賠償リスク」はない？



農業にはさまざまなリスクが潜んでいます。
ご自身の被害だけではなく、第三者に損害を与えてしまったときの賠償も重大なリスクです。

（ こんなことになる前に
ぜひご相談ください。 ）

「第三者への賠償」リスクには
こんなものがあります。

農業を営むうえで起こり得る
主な第三者への
賠償リスク

- ❗ 農作業により第三者へ損害を与えるケース
- ❗ 出荷した生産物により第三者へ損害を与えるケース
- ❗ 借用した作業機などの損壊により貸主へ損害を与えるケース

例えば

✓ 農作業中に… 大豆畑で農薬を散布していたところ、 農薬が誤って、隣接する農家の たまねぎ畑に飛散し、生育不良となった。 損害賠償額例 約510万円	✓ 草刈の作業中に巻き上げた小石が 付近を走行中の車に当たり、 破損させてしまった。 損害賠償額例 約50万円
✓ 肥育している牛が敷地外へ脱走し、 走行中の車両と接触、車両に損害を与えた。 損害賠償額例 約70万円	✓ 土壌消毒中に農薬が誤って、 隣接する農家のチンゲン菜にかかり、 出荷できなくなった。 損害賠償額例 約100万円
✓ 出荷した生産物が… 出荷した小麦にソバが混入しており、 回収費用や選別費用を 負担した販売先から、 賠償金の請求を受けた。 損害賠償額例 約220万円	✓ 6次産業化にともなって… さくらんぼ園内に立てかけていた脚立が倒れ、 さくらんぼ狩りに来ていた入園者の頭部にあたり、ケガを負わせた。 損害賠償額例 約15万円
	✓ 借用した作業機について… トラクターに借用した作業機を取り付け、圃場で使用中、 コンテナに衝突し、借用中の作業機を破損させてしまった。 損害賠償額例 約90万円

出典：JAグループ調べ

\\ JA共済には「農業者賠償責任共済」があります。\\

農家さんのための
リスク診断

農業を取り巻くリスクに
備えていますか？

<https://nougyoushindan.ja-kyosai.or.jp/>



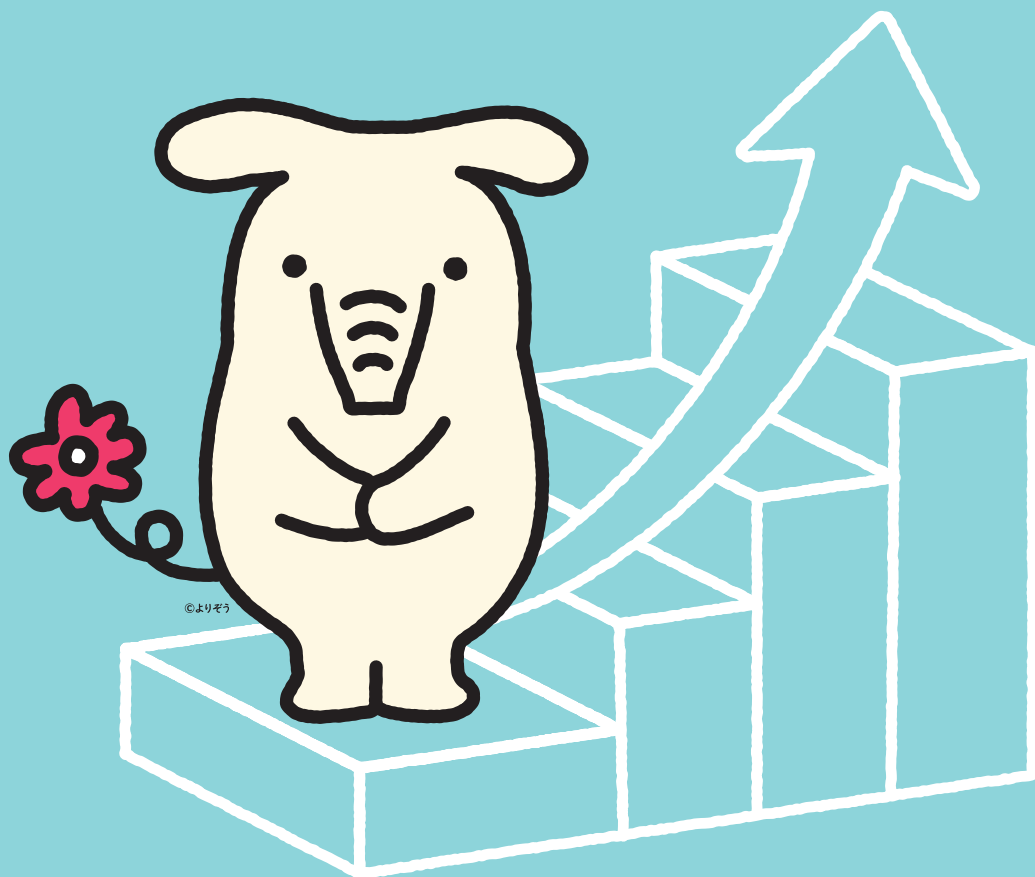
AgriweB

農業経営に必要な情報の
収集に役立ててみませんか？

<https://www.agriweb.jp/>



JAでNISAを はじめませんか



NISAとは、国民の資産形成を応援する、国がつくった税制優遇制度です。
どんな制度なのか、専門のJA職員が詳しくご説明をいたします。

【投資信託に関してご留意いただきたい事項】

●投資信託は、貯金等・共済契約ではありません。 ●投資信託は預金保険・貯金保険の対象ではありません。 ●JAバンクが取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。 ●JAバンクは投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託会社が行います。 ●投資信託は国内外の有価証券等で運用されるため、信託財産に組み入れられた株式・債券・REIT等の価値が投資元本を下回るリスクがあります。このため、投資信託資産の価値が投資元本を下回るリスク等は、投資信託の購入者に帰属します。詳しくは、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。 ●投資信託の運用による利益および損失は、投資信託の購入者に帰属します。 ●一部の投資信託には、特定日にしか換金できないものがあります。 ●投資信託の購入から換金・償還までの間に、直接または間接的にご負担いただく代表的な費用等には以下①～③のものがあります。なお、これらの手数料等はファンド・購入金額等により異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。各投資信託の手数料等の詳細は契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。 ①購入時:購入時手数料がかかるファンドがあります。 ②運用期間中:運用管理費用(信託報酬・管理報酬等)が日々信託財産から差し引かれます。 ③換金時:信託財産留保額がかかるファンドがあります。また、外貨に両替して購入・換金するファンドには、①～③の費用等とは別に為替手数料がかかります。 ●お申込みにあたっては、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)を十分お読みいただき、内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

*お客さまと取引のある農業協同組合および当該農業協同組合が所在する都道府県の信用農業協同組合連合会ならびに農林中央金庫を含めてJAバンク会員といえます。

NISAのこと、資産運用のこと、JAにお気軽にご相談ください。